

平成30年度食品安全委員会運営計画の変更点

修正箇所	第 690 回食品安全委員会資料 (変更後)	意見・情報の募集時の資料 (変更前)
11 ページ 1 行目 ～ 10 行目	<p>第 9 国際協調の推進</p> <p>(3) 海外の食品安全機関等との連携強化</p> <p>海外の食品安全機関等との連携強化を図るため、職員の派遣等の人材交流、食品健康影響評価に関する情報交換等を実施する。また、国際共同評価への参画等に努める。委員会と既に協力文書を締結している欧州食品安全機関 (E F S A)、豪州・ニュージーランド食品基準機関 (F S A N Z)、ポルトガル経済食品安全庁 (A S A E)、フランス食品環境労働衛生安全庁 (A N S E S) 及びドイツ連邦リスク評価研究所 (B f R) と連携強化のための会合を開催するとともに、<u>本年3月に新たに協力文書を締結したデンマーク工科大学 (D T U) とも連携強化のための検討を進める。</u>また、必要に応じ、米国食品医薬品庁 (F D A) 等の他の外国政府機関との情報交換、連携の構築を行う。</p>	<p>第 9 国際協調の推進</p> <p>(3) 海外の食品安全機関等との連携強化</p> <p>海外の食品安全機関等との連携強化を図るため、職員の派遣等の人材交流、食品健康影響評価に関する情報交換等を実施する。また、国際共同評価への参画等に努める。委員会と既に協力文書を締結している欧州食品安全機関 (E F S A)、豪州・ニュージーランド食品基準機関 (F S A N Z)、ポルトガル経済食品安全庁 (A S A E)、フランス食品環境労働衛生安全庁 (A N S E S) 及びドイツ連邦リスク評価研究所 (B f R) と連携強化のための会合を開催するとともに、<u>デンマーク工科大学 (D T U) との協力文書の締結に向けて検討を進める。</u>また、必要に応じ、米国食品医薬品庁 (F D A) 等の他の外国政府機関との情報交換、連携の構築を行う。</p>

※ 修正箇所は、第 690 回会合資料におけるページ数、行数等

※ 下線：修正部分